

経済産業省

番 号

年月日

化学物質審議会

会長 林 真 殿

経済産業大臣 宮沢 洋一

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（昭和48年法律第117号）
第2条第2項に規定する第一種特定化学物質に関する化学物質審議会への諮
問について

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（昭和48年法律第117号。以下「法」という。）第56条第1項第1号の規定に基づき、次について諮問する。

ポリ塩化ナフタレン（塩素数が二のものに限る。）並びにペンタクロロフェノールとその塩及びエステル類に係る法第2条第2項に規定する第一種特定化学物質の指定